



一般財団法人  
世田谷コミュニティ財団  
setagaya community foundation

# 世田谷コミュニティ財団 友の会 サポーターのお誘い (個人会員・法人賛助会員)



本財団の趣旨に賛同し、応援して頂ける個人および法人を対象に、サポーター（会員）制度「世田谷コミュニティ財団 友の会」を設けています。継続してご支援いただける方は、ぜひご入会くださいますようお願いいたします。

## 1. サポーター（会員）について

「個人会員」と「法人賛助会員」の2種類があります。サポーター（会員）資格の有効期間は、年会費の入金が確認された翌月1日から3月末日までとなります。（年度替わりで自動更新されます）

## 2. サポーター（会員）のメリット

- 1) 本財団からの情報提供
- 2) 本財団の活動報告会（年1回）への参加
- 3) 公式サイトなどにおける会員名のご紹介
- 4) 応援メッセージの活用（印刷物などへの掲載）

\*一定以上の金額をご寄付頂いた場合や本財団の活動に多大な貢献を頂いた場合など、一定の条件を満たす方については、理事会の承認により、会費を免除する規定を定めています。詳しくは会員規程をご覧ください。

## 3. 年会費

- 1) 「個人会員」 1口 月1,000円～10,000円（1口以上）  
または 1口 年12,000円（1口以上）
- 2) 「法人賛助会員」 1口 年50,000円（1口以上）

※口数によるサポーター（会員）としての地位は同じです。

※お支払方法は、クレジットカードの場合は月払い、銀行振込・郵便振替・手渡しの場合は年払いとなります。

## 4. 入会手続き

- 1) 財団ウェブサイト上の申込フォームからお申し込みください（<http://bit.ly/scf-members>）  
（もしくはウェブサイトから書式をダウンロードの上、FAX・郵送・メールにて申し込みください）
- 2) クレジットカードの場合は、申込フォームにて、入会申込と支払いを同時に完了できます【推奨】。  
銀行振込・郵便振替の場合は、申し込み後、指定の口座に会費をお振り込みください。
- 3) 内容の確認ができ次第、入金のお知らせ（ご希望の方には領収書）をお送りします。



## 5. お問い合わせ

一般財団法人 世田谷コミュニティ財団  
TEL：03-4405-2022 FAX：020-4664-1218  
E-mail：setagaya@scf.tokyo URL：http://scf.tokyo/

(注意事項)

- \*世田谷コミュニティ財団は一般財団法人です。会費・寄付について、現時点で寄付控除等の税制面でのメリットはありません。
- \*本会費が返金されることはありません。

